

## 第2回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成23年11月14日（月）

場所：大曲庁舎 大会議室

大 仙 市 議 会

# 第2回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

---

日 時

平成23年11月14日（月曜日）

午後1時00分 ～ 午後2時40分

---

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

---

出席委員（6人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 小松栄治	委員 橋本五郎
委員 石塚 柏	委員 千葉 健

---

欠席委員（2人）

委員 佐藤芳雄	委員 本間輝男
---------	---------

---

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

---

説明のため出席した者

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
総合政策課長	小松 英昭	男女共同参画・交流推進課長	山谷 喜元
商工観光課長	藤川 祐弘	生涯学習課長	滝沢 清寿
スポーツ振興課参事	石山 齊	神岡支所市民サービス課長	小林 博久
西仙北支所市民サービス課長	伊藤 正廣	中仙支所市民サービス課長	田口 祥吾
協和支所市民サービス課長	高橋 勇	南外支所市民サービス課長	佐々木繁雄
仙北支所市民サービス課長	高橋 薫	太田支所市民サービス課長	小松 栄
総務課主幹	福田 浩	財政課主幹	舛谷 祐幸

総合政策課主幹

五十嵐秀美

総合政策課主査

加賀 貢規

総合政策課主査

高山 知洋

---

議会事務局職員出席者

事務局長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 幹	進 藤 博 秀
主 査	佐 藤 和 人	主 任	中 川 智 晴

---

第 1 委員席の指定について

第 2 大仙市公共施設の運営状況等について

①公共施設の運営改善について

②対象施設の現状について

③改善に向けた取り組みについて

④今後のスケジュールについて

第 3 今後の審査の進め方について

第 4 次回の委員会開催日について

---

午後1時00分 開 会

○委員長（藤井春雄） それでは、ただいまから第2回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。はじめに、私から一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第2回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開催いたしましたところ、委員各位並びに久米副市長はじめ当局の皆様には、ご多忙のところご出席をいただきましてありがとうございます。

さて、本委員会は、先の第3回定例会第3日の9月8日に設置されたところですが、設置の目的は、第三セクター及び指定管理者の温泉保養施設をはじめとする市の公共施設の運営等について、その現状と課題、また人口減少等の社会現象と市民要望も踏まえながら、健全で持続可能な管理運営と利活用の促進を図るため、中・長期的な視点で公共施設の運営改善等について、調査、検討を行うこととされております。

なお、調査期間は、議員の任期満了となる平成25年第3回定例会までとなっておりますが、早急な対応、改善を要する事案については、中間報告を行い、特別委員会とし

て一定の方向性を示していきたいと思っておりますので、あらかじめご理解をお願いするところでもあります。

最後に、本特別委員会の使命と責務を重く受け止め、委員各位のご協力を得ながら、今後の調査、検討を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げましてごあいさついたします。

○委員長（藤井春雄） 次に、久米副市長からごあいさつをお願いいたします。

○副市長（久米正雄） 本日は、公共施設運営改善等調査特別委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

今、委員長の方からお話がありましたとおり、9月定例会本会議第3日に本委員会が設立されました。その後、なかなか事務方の手順がうまくいかなくて、11月になってしまいまして、遅くなったことをまずおわび申し上げたいと思っております。

既に皆さんご承知のとおり公共施設運営改善に関する取り組みにつきましては、市が出資する第三セクター、それから直営の温泉施設等の経営改善ということで、これまで取り組んできております。特に、平成18年度から専任部署を総合政策課の方に設置いたしまして、議会の方にも第三セクターの改善ということで出資法人等経営改革調査特別委員会を設置いただきまして、第三セクター等経営改革のための方針に基づきまして、これまで経営改革の推進に努めたところであります。

その結果、協和地域の第三セクターは二つありましたけれども、これを統合して一つにしたこと、さらには太田地域の奥羽山荘については、民間事業者へ譲渡したということで、それぞれ経営の改革に結びついたということで、一定の成果を上がったものと考えているところでございます。しかしながら、その後、長引く地域経済の低迷、さらには今年3月の東日本大震災等によりまして、消費の減退等を背景にいたしまして、温泉施設や道の駅の方へのお客さんが非常に少なくなっている。さらには、スキー場等についてもお客さんがなかなか増えないということで、今般、この集客を図るべき公共施設全般について、その集客をどうすればいいか、さらには収入を増やすにはどういう方法がいいのかという、いろいろこの後、検討をしていかなければならないし、このままの状況が続きますと、施設の運営に支障をきたすことということから、今回の特別委員会を設置していただいたところでございます。

そういうことで、委員各位におかれましては、こういう状況をご理解のうえ、これらの施設の現状や課題を把握していただくとともに、今後、これらの施設を総合的にどうすればいいのかを検討していかなければならないと思っております。

そのようなことで、委員の皆様にはきたんのないご意見等をいただきながら、一つ一つ課題を整理して参りたいと考えております。そしてまた、さきほど委員長が申しましたとおり、早期に結論を出さなければならない施設等については、そのつど検討を加えまして早く手を打つ所は早く手を打っていくということでやっていきたいなと思います。

そのようなことで、この後、月に1回程度はこの委員会を開催していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくご配慮をお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

---

○委員長（藤井春雄） それでは、案件に入りますが、案件は次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、（１）委員席の指定についてを議題といたします。

ただいま、皆様にご着席いただいている席は、事務局で会派ごとに配置したものです。当特別委員会の席順につきましては、ただいまご着席のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 異議がないようですので、ただいまご着席のとおりといたします。

---

○委員長（藤井春雄） 次に案件の（２）大仙市公共施設の運営状況等についてを議題といたします。当局から関係資料が配付されておりますので、説明をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） 調査特別委員会委員の皆様には、ご苦労さまでございます。ただいま、副市長のあいさつにもありましたけれども、本委員会の実質的な第1回目の委員会が、本日となりましたことにつきましておわびを申し上げたいと思います。

本日は、私ども公共施設運営改善チームが担当いたします施設の現状につきまして、関係施設をグループ分けしての全体的な利用状況、収支の状況等についてご説明申し上げ

げるとともに、運営改善としての基本的な考え方及び今後のスケジュール案についてご説明を申し上げ、委員の皆様にご意見を頂戴いたしたいと存じます。

この公共施設運営改善チームでございますが、総合政策課を中心に男女共同参画・交流推進課、商工観光課、生涯学習課、スポーツ振興課及び支所の市民サービス課長の皆様と総務課、財政課の職員、全部で19名により構成しております。調査特別委員会の委員の皆様とご相談をしながら集客を図るべき公共施設の在り方、また利用料金制度と指定管理者制度についてご協議させていただき、旧市町村から引き継いだ公共施設が安定し運営できる環境を構築して参りたいと考えております。

この後、①の公共施設の運営改善についてから④の今後のスケジュールについての4項目について説明させていただきますが、①に公共施設の運営改善についてと③の改善に向けた取り組みについて、④の今後のスケジュールにつきましては、総合政策課の加賀主査より、また②の対象施設の現状につきましては、同じく総合政策課の高山主査より説明させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい。委員長

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。

○総合政策課主査（加賀貢規） 公共施設運営改善チーム員であります総合政策課の加賀と申します。よろしく願いいたします。

それでは、早速、①の公共施設の運営改善につきましてご説明申し上げます。お手元の資料NO1、1ページ目をご覧くださいと存じます。

本市では、平成18年度から市が出資する第三セクター並びに直営温泉施設の経営を改善するため専任部署を設置し、議会に設置いただいた出資法人等経営改革調査特別委員会とともに、第三セクター等経営改革のための方針に基づいた経営改革の推進に努めるところであり、協和地域の第三セクターの統合や奥羽山荘の民間事業者への譲渡をはじめとした経営改革を行ったところであります。

しかしながら、長引く地域経済の低迷や3月11日に発生しました東日本大震災の影響による消費の減退等を背景にしまして、温泉施設や道の駅、スキー場などの、いわゆる集客を図るべき公共施設全般における集客や利用収入の落ち込みが続いているところであり、今後の施設の運営に支障を来すことが懸念されているところであります。

こうした状況を踏まえまして、これらの施設における現状や課題について把握するとともに、今後における施設の運営方策などを総合的に検討していくため、今般、議会に

公共施設運営改善等調査特別委員会の設置をお願いしたところであり、市においても公共施設運営改善チームを設置したところであります。

今般、この運営改善チームが対象といたします施設につきましては、資料中段にございますとおり、温泉施設として、嶽の湯、ユメリア、八乙女温泉さくら荘、協和温泉四季の湯、南外ふるさと館、柵の湯、中里温泉の7施設。スキー場として、大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場の3施設。その他施設として、道の駅かみおか、道の駅なかせん、道の駅協和、ペアーレ大仙の4施設。合わせて14施設としております。

また、今後におきまして、野球場などのスポーツ関連施設などにつきましても、適宜追加して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

○総合政策課主査（高山知洋） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。

○総合政策課主査（高山知洋） 総合政策課高山です。それでは公共施設の現状について、資料2-1から資料2-3に基づきましてご説明させていただきます。

この資料は、公共施設運営改善チームにおきまして、対象となる施設の現状について調査を行い、その結果を温泉施設、スキー場、その他の施設と施設の区分ごとにまとめたものでございます。

はじめに、温泉施設についてでございます。1の基礎データでございますが、温泉施設は7施設あり、嶽の湯、四季の湯、中里温泉が第三セクター、ユメリア、さくら荘、南外ふるさと館、柵の湯が民間会社が指定管理者として運営を行っております。

本年度が指定管理期間の最終年度となっておりますのが、ユメリアとさくら荘となっております。なお、資料にあります以下データはこの7施設の数値を積み上げたものとなっております。

次に2の利用状況でございますが、平成16年度から22年度までの利用者数をまとめたものでございます。利用者の推移としましては、平成20年度に約1万人増加しておりますが、全体的に減少傾向となっております。ピーク時の平成16年度の約74万人と比較しますと、平成22年度は約56万人となっており、18万人ほど、率にしますと約24%の減少となっております。

続きまして、3の収支状況でございますが、収入額、支出額とそれぞれ金額をまとめた表がございますが、それをグラフにしたものが資料左下でございますので、併せてご覧いただきたいと存じます。始めに収入額について、売上高、指定管理料、その他と大まかな科目分けをして金額を計上しております。合計欄をご覧いただきたいと存じます。ピーク時の平成16年度の約8億7,600万円と比較しますと、平成22年度では6億5,700万円ほどとなっております、約1億2,000万円、率にしますと約25%減少しているところであります。指定管理料につきましては、ユメリア、さくら荘、四季の湯、南外ふるさと館に支払っており、5年間で約9,200万円、年平均で1,800万円ほどとなっております。

次に支出額についてでございますが、人件費、一般管理費、光熱水費、売上原価、指定管理者が拠出した修繕費、その他と科目分けをして金額を計上しております。なお、修繕費について、平成16・17年度は指定管理者ではなく、運営委託会社となります。合計欄をご覧いただきたいと存じます。平成16年度の約9億円をピークに年々減少傾向となっており、平成20年度に一時増加しておりますが、平成22年度では約7億400万円と、平成16年度と比較しますと約2億円、率にしますと約22%の減少となっております。また、指定管理者等が拠出した修繕費は、7年間で約4,500万円、単年の平均では640万円ほどとなっております。

資料右下をご覧いただきたいと存じます。収支の差額を表したグラフとなっております。平成17年度に大幅な赤字となっております。以降平成20年度まで赤字幅の減少が続いておりましたが、平成21年度、22年度と再び赤字額が増加しております。指定管理料は、平成18年度から支払われており、平成20年度、21年度では3,000万円弱の金額となっております。

次のページをご覧いただきたいと存じます。個別の施設ごとの利用者数の推移と収支差額の推移を表したグラフとなっております。利用者数の推移といたしましては、さくら荘と南外ふるさと館はほぼ横ばいとなっておりますが、それ以外の施設はすべて減少傾向となっております。

特にユメリアについては、平成16年度の約14万人に対し、平成22年度は約8万人となっており、6万人ほど、率にしますと約45%と大幅に減少している状況であります。

続きまして、収支差額の推移といたしましては、全体的に赤字傾向となっております。嶽の湯につきましては、7年間のうち4ヶ年度は黒字となっている状況であります。平成17年度には1,600万円ほどの大幅な赤字となっているほか、平成21年度以降、利用者の減少と同様に赤字傾向となっております。ユメリアにつきましては、平成19年度、20年度に指定管理料を430万円ほど支払っており、その効果からか、平成20年度には一時赤字額が減少しておりますが、その後また赤字幅が増加している状況であります。四季の湯につきましては、平成18年度から21年度まで年間350万円ほどの指定管理料を支払っております。平成20年度には約1,000万円の黒字となっておりますが、平成21年4月1日の協和振興開発公社と協和リゾート管理公社の経営統合に伴う精算金が市から支払われ、収入が増えた結果によるものでございます。八乙女温泉さくら荘と南外ふるさと館につきましては、さくら荘が平成21年度と22年度、ふるさと館が平成20年度から22年度までそれぞれ指定管理料を支払っており、それまで抱えていた赤字体質が改善されている状況と考えられます。柵の湯につきましては、平成16年度から赤字傾向であり、21年度までは500万円以内の赤字幅でありましたが、平成22年度は震災の影響からか850万円ほどの赤字と増加しております。最後に中里温泉でございますが、利用者数は7施設の中でもっとも多い状況ですが、平成16年度、19年度以外は赤字となっております。

つづきまして、スキー場の状況についてご説明させていただきます。資料No.2-2をご覧くださいと存じます。

1の基礎データでございます。スキー場は3箇所ございまして、大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場が第三セクターによる指定管理運営となっておりますが、大曲ファミリースキー場については、平成23年12月1日から(株)大曲スポーツセンターが指定管理者になる予定となっております。資料にあります以下データはこの3施設の数値を積み上げたものとなっております。

次に2の利用状況でございますが、平成17年度から22年度までの利用者数をまとめたものでございます。利用者の推移としましては、平成18年度が大幅に減少しておりますが、この年は運営に支障をきたすほどの深刻な雪不足の年でございます。平成18年度を除くと平均73,000人ほどの方が利用されております。

続きまして、3の収支状況でございますが、収入額、支出額とそれぞれ金額をまとめた表があり、資料左下にそれをグラフにしたものがございます。始めに収入額について、

温泉施設と同様の科目分けをして金額を計上しております。合計欄をご覧いただきたいと存じます。利用状況でもご説明しましたが、雪不足のため平成18年度は通常の運営ができず、収入額が約6,000万円と非常に少ない状況であります。その他の年度では、約1億円前後の収入を得ている状況となっております。

指定管理料につきましては、大曲ファミリースキー場に支払っており、5年間で約6,300万円、年平均で1,300万円ほどとなっております。

次に支出額についてでございます。こちらも科目分けについては温泉施設と同様となっております。合計欄をご覧いただきたいと存じます。平成18年度は、8,500万円ほどと大幅に減少しておりますが、平成19年度は9,400万円ほど、20年度も横ばいで、平成21年度以降は増加し、平成22年度では約1億500万円と最も多くなっております。指定管理者等が拠出した修繕費は、6年間で約940万円、単年の平均では160万円ほどとなっております。

資料右下をご覧ください。収支の差額を表したグラフでございます。平成17年度は、820万円ほどの黒字でありましたが、平成18年度は、約2,500万円と大幅な赤字となっております。しかしながら、平成19年度には黒字に転じており、また平成20年度は赤字と、その年の天候や降雪量により左右されることから収支差額の変動が大きい状況であります。直近の平成22年度は若干の赤字となっております。指定管理料は、大曲ファミリースキー場に対するものでございます。

次のページをご覧くださいと存じます。個別の施設ごとの利用者数の推移と収支差額の推移を表したグラフでございます。利用者数の推移といたしましては、平成18年度を除くと、大曲ファミリースキー場はほぼ横ばい、協和スキー場は増加傾向、大台スキー場は減少傾向となっております。特に協和スキー場については、平成16年度の約15,000人に対し、平成22年度は約30,000人となっており、約2倍に増加しております。

次に収支差額の推移をご覧くださいと存じます。大曲ファミリースキー場につきましては、指定管理料を平成18年度から支払っており、平成20年度から22年度では毎年約1,000万円の金額となっております。これにより同スキー場は概ね黒字傾向となっております。協和スキー場につきましては、平成17年度以降、赤字傾向でございましたが、平成21年度黒字に転じており、ペアリフトの導入など施設をリニューアルしたことによる利用者の増加が要因と考えられます。最後に大台スキー場についま

しては、利用者数をもっとも多い状況であり、平成18年度以外は黒字傾向となっております。しかしながら、利用者の減少とともに黒字幅も減少している状況であります。

続きまして、その他施設の状況についてご説明させていただきます。

資料No.2-3をご覧くださいと存じます。

1の基礎データでございますが、道の駅が3施設、生涯学習施設が1施設ございまして、すべて第三セクターによる指定管理運営となっております。本年度が指定管理期間の最終年度となっておりますのが道の駅協和とペアーレ大仙となっております。資料にあります以下データはこの4施設の数値を積み上げたものとなっております。

次に2の利用状況でございますが、平成16年度から22年度までの利用者数をまとめたものでございます。利用者の推移としましては、平成17年度以降50万人代を保っており、概ね横ばいとなっておりますが、平成20年度から増加している要因としてはペアーレ大仙の運営が開始したことによるものであります。平成22年度では最も多い56万人ほどとなっております。なお、ペアーレ大仙の平成20年度はTMO大曲による運営が1ヶ月となっているため、社会保険事業団が運営していた時のペアーレ大曲としての利用者数と合算したものとしております。

続きまして、3の収支状況でございますが、収入額、支出額のそれぞれ金額をまとめた表があり、資料左下にそれをグラフにしたものがございます。始めに収入額につきまして、合計欄をご覧くださいと存じます。平成17年度以降ほぼ横ばいに推移しており、ペアーレ大仙の運営開始により平成21年度に一時増加しておりますが、平成22年度には1,800万円ほど減少している状況でございます。指定管理料につきましては、道の駅なかせん、道の駅きょうわ、ペアーレ大仙に支払っており、5年間で約1億200万円、年平均で2,000万円ほどとなっております。

次に支出額についてでございます。科目ごとに金額を記載しておりますが、合計欄をご覧くださいと存じます。支出額は、平成18年度以降年々減少しており、ペアーレ大仙の運営開始により平成21年度は一時増加しておりますが、平成22年度では600万円ほど減少している状況でございます。また、指定管理者等が拠出した修繕費は、6年間で約1,600万円、単年度平均では260万円ほどとなっております。

資料右下をご覧ください。収支の差額を表したグラフでございます。

平成16年度から18年度までは、赤字が続いておりましたが、指定管理料が支払われたことで、平成19年度から黒字に転じていると考えられます。しかしながら、平成2

2年度には再び赤字に転じており、指定管理料の減少や震災の影響なども要因として考えられるところでございます。

次のページをご覧くださいと存じます。個別の施設ごとの利用者数の推移と収支差額の推移を表したグラフでございます。利用者数の推移といたしましては、道の駅かみおかは、平成16年度以降減少傾向となっており、平成22年度では16年度と比較すると約26%の減となっております。道の駅なかせんは、平成16年度以降、概ね減少傾向となっており、平成20年度に約25,000人急激に減少しておりますが、平成21年度、22年度と増加傾向に転じております。道の駅きょうわは、平成17年度以降、若干減少傾向にありましたが、平成22年度に再び増加しております。ペアーレ大仙は、平成20年度からスタートし、平成21年度、22年度はほぼ横ばいの利用者数となっております。

次に収支差額の推移をご覧くださいと存じます。道の駅かみおかにつきましては、平成16年度、17年度が黒字となっておりますが、年々利用者の減少とともに、収入が減少し、赤字傾向となっております。

道の駅なかせんにつきましては、平成16年度、17年度と1,700万円から2,000万円近くの赤字となっておりますが、平成18年度、19年度に1,400万円ほど、平成20年度、21年度には2,400万円ほどの指定管理料を支払うことで赤字傾向から黒字に転じております。平成22年度は、指定管理料を約600万円減額したことで若干赤字になっている状況であります。道の駅きょうわにつきましては、平成17年2月にオープンしたことから平成16年度は期間が短いため、十分な収入を得られず赤字となっておりますが、平成17年度以降は黒字傾向となっております。平成21年度、22年度に250万円ほどの指定管理料が支払われております。次にペアーレ大仙につきましては、平成20年度は1ヶ月間の運営であり、主な収入源である講座を実施することができず、収入を得ることができないことから、指定管理料を300万円ほど支払っておりますが、プールやトレーニングルームのフリー利用者が見込みより多かったことから黒字となっており、21年度も若干の黒字となっております。平成22年度は、震災時、一時的ではありますが、付近住民の避難所として利用されたことや、燃料節約の観点からプールの営業停止を余儀なくされ、収入が減少したことが主な要因で赤字に転じていると考えられます。

最後に資料No.1の2ページをご覧いただきたいと存じます。(1)の対象施設の現状については、ただいまご説明した主な内容をまとめたものでございますので割愛させていただきます。(2)その他の状況としまして、各施設とも建築後それぞれ年数がたっている状況であり、老朽化による修繕や更新が今後必要となってくることが予想されます。また、震災の影響や長引く地域経済の低迷と相まって、今後の見通しが非常に不透明となっております。指定管理者の努力により、人件費、一般管理費等は縮減を図っておりますが、燃料の高騰などにより光熱水費が増加しており、なかなか赤字幅の減少につながっていない状況となっております。

以上、2の対象施設の現状についてご説明させていただきました。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい。委員長

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。

○総合政策課主査（加賀貢規） 引き続き、3の運営改善に向けた取り組みにつきましてご説明申し上げます。

再び資料1にお戻りいただき、3ページをご覧いただきたいと存じます。運営改善に向けた取り組みにつきましては、対象となる施設全般の運営改善に関する基本方針を定めるとともに、その基本方針に基づいた個別の運営改善計画を策定し、第三セクターの位置付け等の検討も踏まえながら、着実かつ効果的に取り組んで参りたいと考えております。

基本方針についてでございますが、住民の福祉増進に資することを目的とした公の施設として、安全に、かつ良質な公共サービスを、市民に対し安定的に提供する観点から、利用料金制度と公共サービス、そして指定管理者制度に対する基本的な考え方につきまして整理・明確化を図りながら、総合的に検討して参りたいと考えております。

個別の運営改善計画につきましては、基本方針や各施設の設置目的に照らしながら、その現状や課題に基づいた個別具体的な運営改善方策を盛り込むとともに、その成果を適時的確に確認するため達成目標と計画期間を設定し、着実な運営改善が図られるよう検討して参りたいと考えております。

また、改善計画の推進にあたりましては、いわゆるマネジメントサイクルの考えに基づき、変化が著しい社会経済情勢を見つめながら、しっかりとした評価と柔軟な内容の見直しができる仕組みづくりが必要であると考えております。

第三セクターの位置付けにつきましては、対象となる施設を運営する第三セクターについては、今般の運営改善に向けた取り組みと密接に関わっておりますので、その位置付けやあり方などにつきましても併せて検討して参りたいと考えております。

その他の公共施設の運営につきましては、今般対象とした公共施設のほか、野球場などのスポーツ施設をはじめとして、利用料金制度や指定管理者制度を導入している施設につきましても、適宜、調査検討対象に加えまして、その運営のあり方等について検討して参りたいと考えております。

続きまして、4の今後のスケジュールにつきましてもご説明申し上げます。資料NO1、4ページをご覧いただきたいと存じます。今後のスケジュールにつきましては、運営の改善に向けた取り組みについて、対象となる施設が広範にわたること、また、抱える課題や取り巻く環境が異なることなどを考慮いたしまして、より効果的な改善策をしっかりと検討していくため、大枠ではありますが、資料中段でお示ししております案で進めて参りたいと考えております。

平成23年度におきましては、対象となる施設全般の運営改善に関する基本方針の検討並びに早急に対応が必要な施設の個別運営改善計画の検討を想定しております。

平成24年度並びに25年度におきましては、平成23年度に検討した施設以外の個別運営改善計画の検討並びに第三セクターの位置付け等の検討を想定しております。また、対象施設の追加につきましても適宜検討して参りたいと考えております。

運営改善の実施時期につきましては、すべての改善計画が出そろうまで待つことなく、それぞれの施設の改善計画が策定され次第、順次改善策に着手できればと考えております。説明は、以上でございます。

○委員長（藤井春雄） 説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○委員（石塚 柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。

○委員（石塚 柏） この委員会が対象とする施設の範囲、一応リストが全部出ているようだが、この委員会で経営改善をしていこうという施設の範囲をまず明確にする必要があると思います。そのへんのところはどうか。

○委員長（藤井春雄） 聞こえましたか、質問の主旨はわかりましたか。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） ただ今、ご説明いたしました内容の資料1の1ページをご覧くださいと思います。

今、石塚委員からのご質問は、この当委員会で対象とする施設を明確にしてというお話だと思います。ここに温泉施設とスキー場、その他の施設という区分をしておりますが、一つにはここにある温泉施設7か所、それとスキー場3か所とその他の施設として道の駅とペアーレ大仙、さらには先ほど言いました利用料金制度を導入している野球場等のスポーツ関連施設、これを当委員会のなかでご協議いただければと考えております。

○委員（石塚 柏） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚 柏） あの、こういった委員会で、委員のなかで目的だとか、いつまででかすということをもまず委員のなかで決めることでないのではないかなと、私はそう思っております。

ただどちらかという、いつも当局のお膳立てに乗って、その範囲の中でどちらかという議論をしているということが多いと思うんですが、その範囲の点について私の考えですが述べてみたいと思いますが、今、部長が説明されたように温泉、スキー場、その他施設、それから利用料金を取っている施設でいいと思うんですが、この報告書のなかにもあります、いわゆる第三セクターも対象に入れるべきだろうと思うんですが、その点についてはどう思うでしょうか。

○委員長（藤井春雄） いいですか。

○企画部長（小松辰巳） はい。この経営改善のなかで、現在第三セクターが運営している施設がございます。先ほどご説明を申し上げましたが、当然その運営の在り方のなかでは、第三セクターの在り方をどうするのかということも我々としてはご協議願いたいと考えております。

第三セクターの方針につきましては、前回の特別委員会のなかで一定の方針をいただきながら、それに沿って経営改善に努めて参りましたが、地域経済の低迷等も受けまして、なかなか当初の目的の姿にはなってございません。そのようなことから、今般、公共施設の運営改善のなかで第三セクターをどうするかということも含めて、ご協議していただければと考えております。

○委員（石塚 柏） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚 柏） 今のお考えで、一つお願いしたいと思うんですけど、前回の議員の任期の時に保育施設若しくは福祉施設の民営化を相当進められました。福祉施設のところで片方では、数千万の黒字、片方では数千万の赤字ということで、同じ福祉施設でも経営の成果と言いますか、まあ利益が上がったから良いとは言いませんけど、中身は相当にばらつきがあるということで、いつかはきっちり調べて質問もしなければと思ってはいるんですけど、この保育園のいわゆる民営化若しくは福祉施設の民営化、そういったものの中身については触れないということなんでしょうか。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。座ったままでお願いいたします。

○副市長（久米正雄） 今回の調査等特別委員会では、この福祉施設、児童施設、それから介護施設、特養、老健のこれらについては、この委員会では考えておりませんでした。というのは、ちょっと主旨が違ってくるのでないのかなと思います。実際の経済活動をやっている例えば温泉施設とか道の駅とかと、今の高齢化に伴う社会福祉施設、それから乳幼児の件ということで、同じところに立ってはちょっと無理があると思います。もしそうだとすれば、また別の委員会と申しますか、実際に前に社会福祉法人化という検討をして、社会福祉法人の方に移行しておりますので、その後、当初の計画がどうなっているかという継続の調査と、当初の計画とおりに行っているかどうか、さらに経営の改善をすべきでないのかということは、別の委員会と申しますか、これとは別の目的とかたちで委員会を設置してやるべきと私は考えております。

○委員（石塚 柏） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚 柏） わかりました。もう一度、繰り返しとなりますけれど、今回考えている当特別委員会で検討を加える、若しくは調査をするという企業名、事業名、それから施設名、それから全体のリストを作っていただくことをお願いしたいわけでありませうけれど、いいですか。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

- 副市長（久米正雄） 今の件については、次の委員会のために利用料金制をとっている施設と申しましたので、そのリストといいますかどうかというところがあるのか、お示してそのなかで委員の方々からここと、ここというものがあれば、そこを先に審査を繰り上げてやるということもできますので、次の委員会でリストを出したいと思います。
- 委員長（藤井春雄） 今、調査の範囲についてであります、皆さんの方から何かありますか。
- 委員（小松栄治） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（小松栄治） この資料は、粗々な資料のような感じを見受けます。早急に検討をする施設もこのなかにかなり含まれていると思います。やはり年度、年度の収支決算、もちろん利用客も出ておりますが、これも粗々なんですよ。たぶん運営施設のなかで、監査委員もいる施設もあるのかなと、そのあたりも1年間の月別の資料とその報告を我々に字句で書いたものがあると思いますし、そういう関係をあなた方もこういう資料が出たと思いますので、それがなければ疑うわけではありませんけど、我々もそれを目で確かめて、本当なのか、また現地に行つてとか、そういうものができるので、まずは早急に迫っている来年の3月まで切れるところがありますので、それが早急でないのかなと思いますので、どうか一つよろしくご配慮をお願いしたいと思っております。
- 委員長（藤井春雄） 資料なんかの提出については、後から私の方からお願いをしたいと思っておりますので、資料等をよろしくお願ひいたします。
- 企画部長（小松辰巳） 本日は実質第1回目ということで、全体的な状況をご理解いただきたいということで、このような資料にいたしましたけれども、この後、個別の施設の資料をご提出させていただきまして、施設の状況につきましてご議論をいただきたいと思っております。次回の特別委員会には、個別の施設の資料を提出させていただきたいと考えております。
- 副委員長（竹原弘治） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 副委員長（竹原弘治） 実はこの前の温泉施設についての経営改革というようなことで、管内7施設の特別委員会を去年ぐらまでですか、かなりの回数を重ねながら特別委員会を作って検討をしてきた経緯がございます。そういうなかで、あの当時このまま赤字で大仙市の財政事情上も好ましくないということで、いろいろ委員の会議のなかで、そ

れなりの意見も何回はやったなかで、これからどうするのかというところまでいって、こういう方向で経営改革をしましよと、最終的に我々の意見を付して特別委員会が終わったというようなことをごさいます。

もちろんその時に久米副市長さんが中心になり、常にその一線にいたわけでありすが、それから今回は温泉だけでなく、いろいろな施設が含まれたようになったわけでごさいますけれど、果たしてあの時の特別委員会で温泉施設への我々の提言が、どういうふうに反映され今日まで来てしまったのか、そしてなぜ、またそれを含めて経営改善ということで、この前の特別委員会は一体何であったのかと、意地悪に考えるとそんな気もするわけでありすが。

結局あの時、ユメリアを一つの問題としながら、市の助成金あるいは三セクへの移行、あるいはあの時は西仙北のインターも含めてでしたが、そこいら辺をターゲットにして結局、特別委員会で申し訳がないけどその結論を出していただいた。

では今回、かなり温泉の施設プラスいろんな公共施設が対象範囲になっているわけですけど、結局ですね経営が今、それぞれの財政、財務状況の説明をいただいたんですけど、確かにマイナスになっている状況でありすが。これを放置すれば限りなくマイナスの可能性があると。そこいら辺の答えを導き出すための前回の思いをすれば、特別委員会で出していただきたいという思いもしているわけなんです。

結局言いたいのは、前回あれだけ何十回もやったと思うんですよ、温泉施設に限ってなんですけど。それで我々も真剣にやって提言しても、今回またこのような委員会を作らざるを得ないと、そこいら辺を当局として、私は特別委員会を前回では軽くといひますか、考えていた節もあるんでないかなという思いもして、今回の特別委員会はどういう思いで最終的にどの方向に導こうとしているのか、そこいら辺が多少不信感もあるわけで、そこいら辺をどのように考えているか。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 前回、19年度、20年度との2カ年にわたって第三セクターの経営改善ということで、特別委員会を設置していただいて、温泉施設、道の駅等の抜本的な改善ということをごささせていただきました。

そのなかで、特に目玉といひますか、やらなければいけないことについては、あの段階では、一つはユメリアの経営を第三セクターではやっていけないということで、西仙

北温泉インターチェンジ株式会社でしたけれど、ユメリアとそれから高速道路の料金所の二つの経営でした。特別委員会で結論を出したのは、一つはこのまま第三セクターでユメリアを経営していたんでは、赤字額が毎年、毎年拡大していくということで、純然たる民間業者に経営を委せたらどうかということで、その方針に基づいて21年の4月から新潟新光株式会社の方に指定管理をしていただいたと、そして西仙北温泉インターチェンジ株式会社は今年の3月までインターチェンジの料金所の経営がございましたので、それまで継続するという方針でしたので、今年の3月で経営を止めまして、今般10月には正式に会社を清算して、基本金の残った分を株主に出资比例で返還したというかたちになっております。そういうことで、一つ第三セクター撤退して純然たる民間会社にやったのが一つです。

それから協和の方では、道の駅と四季の湯との二つの三セクがございましたので、これを二つでなく一つにして、そうすれば道の駅と温泉施設と大きく分ければそうですけれど、そういうかたちで合理的に従業員の配置なんかも冬場が忙しいときは四季の湯の方に行くとか、夏場の道の駅が忙しいときには、四季の湯の方から道の駅の方に応援していただくとか、そういうようなことで二つを一つにできないかということで、一つにしましてそういうかたちで、経営的にも私としては非常に協和振興開発公社については良くなってきていると思っております。そういうことを踏まえて、今シーズンからスキー場の方も第三セクターで指定管理をして経営をしていくということで、一定の成果があるのではないのかなと考えております。

その他いろいろ、物産中仙、嶽の湯等もありました。それで、物産中仙については、また道の駅とおかき工場ということで、温泉とは違ったおかき工場の会社でございます。そこでこの経営どうするかということで、これについても当面はおかきの製造工場がありますので、何とかこれをしていかなければいけない、そこで特別委員会の方からもいろいろ指摘を受けて、今ようやく地元の米でおかきを作れるようになりました。23年産からそのようなことで、今までは結構高い原料米を使っていましたけれど、農協等と協議しまして地元の農業法人と契約してそこで栽培契約を結んで、モチ米を作っていたいております。そういうことで1キロ当たり50、60円くらい安くなりますので、そのような部分でようやく目途が立ってきたのかなと思っております。ただ、今、現在の道の駅の利用者も落ちているということで、苦勞しておりますけれど、一つはこれらもうまく行っているのではないのかなと。

それと三セクの経営改善のときは、黒字経営であった例えば嶽の湯なんですけれども、嶽の湯はがんばっているんですが、年々温泉に入るお客さんや道の駅の利用者も毎年、毎年利用者も減って10パーセントずつ落ちてきております。これを何とかしなければいけないということで、当時はこれは順調にいくのかなと思っていましたけれども、逆に経営が苦しくなっている施設もあります。

そういうことも踏まえて、そしてまたユメリアから第三セクターが撤退して、新潟新光株式会社がやって今年で3年目になりますけれども、なかなか民間でやってもこの黒字化といいますか、そういうものが難しいということをお新潟新光さんから言われてきております。このままでは非常に厳しいので何とかありませんかということで、いろいろ協議をしております。純然たる民間会社である新潟新光電気さんが、もし撤回した場合には困るなということも考えまして、この後、やはり市で設置して作った施設でありますので、何とかこれを残していきたいということから、今回新たに公共施設運営改善等特別委員会で、新たに出てきたこういう問題をひとつ協議して、検討していかなければならないということで、今回の特別委員会をひとつお願いしたわけでありまして。

その他にいろいろな利用料金制度の公共施設もあります。どうすれば市民に利用しやすくなるのか、そういう市民の声も取り入れながら、そして経営まで踏まえまして調査といいますか、改善といいますか、そういう部分を特別委員会でやっていきたいということで、前回の第三セクターとはちょっと視点といいますか、そこいらの視点は変わったかたちで、この特別委員会をやっていきたいということで、今日ご協議していただきたいということでございます。ですから、前回の三セクの経営改善には、一定の効果があつたと私は考えております。

○委員（竹原弘治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（竹原弘治） そうすれば、前回の特別委員会は一定の効果があり、今般はそういう視点から委員会を作って検討を願いたいというような主旨でございますけれども、この三セク、いろんな公共施設につきましては、旧町村時代から新規の雇用なりも含めて作った経緯がそれぞれございます。それで今日の合併まで施設が古くなり、当時は多少のもうけが、利益が出ればそれにこしたことはなかったんですけれども、まあ執行部の方々も多少の赤字よりも市民のサービスの方を優先させてきたということも確かにあつたと

思うんですけど、しかしながらこういう時代に、そのようなことはなかなか許される状況ではないということを私もそう思っております。

しかしながら、やっぱり時代は変わっても当時はそういう思いで、最終的には町のそういう考えのなかで、そういう行政側の考えで作られた施設でございます。今日、合併して経営がそういう状況になったとしても私はやっぱり作った責任、責任とは言いませんけど、作ってみて今日合併して財政状況もそれぞれ厳しくなって手をこまねいている。このままでは放置できないとの思いもわかるんですけど、

やはりせつかくですね、こういうチームも作られております。改善チームという、ここまでお二方から説明をいただいたんですけども、そこまでは誰でもできる話でございます。現状とか課題とか目指す方向なんては。やはりそれぞれ作った責任とは言いませんけれども、そういう経緯からして、じゃあ今日に至ってこれは時代の背景だと思えますけれども、今日まで至ったその施設が、だったらそれをどういう方向にしていきたいと、そこいら辺を具体的に改善して少しでもマイナスを止めて圧縮して、あるいは収支を取れるくらいまでに、そこいら辺までできれば考えたなかで、その後での特別委員会でもよかったのでないかなと、そういう感じもしているんです。これからどうしますか、こういう状況です。じゃあ特別委員会でも一緒に考えて一定の責任のある方向性をお願いしますというのは、あまりにも出来た経緯からさかのぼれば、ちょっと甘いかなと。せつかくチームがあつてそこまで徹底して専門チームがやっぱり検討してほしかった。その後での特別委員会でも、私はよかったのかなと。むしろそうあるべきではないか。あまりにもそこいら辺のラインで手を引いて、後は特別委員会にという話になった経緯があるのでないか。そういう印象を受けているんですが、そこいら辺はどうですか。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。小松部長。

○企画部長（小松辰巳） 今回、ご協議いただく施設の一覧のなかに、利用料金制度というなかで運営している施設でございます。当然、利用料金制度でありますから、集客を図ることによって運営費を賄うという基本原理があると思っております。

ですから、なかなか同じ市内に同じような目的の施設が乱立しているというところもございまして、なかなか経営が改善されるまでの集客を図ることができないという状況が現在に至っているのかなと思っております。

この後、当然我々改善チームといたしましては、どうやったら利用していただけるかという視点と、もう一つはこの施設が公共施設であるという、いわゆる公共であるがために、本来の利用料金でやれない世界が、どこかにないのかというところも分析して、そこについては当然に公共のサービスという部分だと思いますので、それについては、本来の指定管理者制度をどう入れるのかというようなところを議論いただきたいと思います。全部を終わってからやるのではなくて、それぞれの施設がかなり厳しい状況の施設もございますので、できるだけそういう施設から優先的にご協議させていただきたいということから、私どもの改善の作業と合わせて、議会の方にもご協議をいただきたいと思います。そのようなことから、今般、設置をお願いしたものと考えております。

○委員長（藤井春雄） よろしいでしょうか。

○委員（竹原弘治） はい。

○委員長（藤井春雄） 今日は実質的に第1回目の委員会ですから、委員会の主旨とこれから協議をする大枠について、だいたいイメージ合わせをすればということだと思いますから、本質的な問題に触れれば、これからやる事が無くなってしまふから、それは後にやることにして、今日はこれまでの大枠の課題なんかについて、お互いにイメージ合わせすると。

そして、これからどういう順序でひとつ審議、議論していくのかという、おおよその道筋を今日お互いに意思統一したいということだと思いますから、そういうことでひとつお願いをしたいと思えます。

それで今、当局の方から説明された問題について、あとは質問はよろしいでしょうか。

○委員（小松栄治） 質問でなくて、資料の追加でお願いしたいものがあります。

○委員長（藤井春雄） 資料の提出については、後から今度の委員会までこういう資料を準備してくださいというのは、終わった段階で言おうかと思ってたんです。こういう資料をこういう取り扱いにしたいということをお願いをしたいと思っておりました。

○委員（小松栄治） はい。わかりました。

○委員（橋本五郎） この次にどれを課題にして、議論をするということの一つ一つ出てくるので、その時において当局からそれを提出していただくと。特別委員会委員というのは、我々が主体となってこれに対して議論をし、質疑をしていくという、当局の我々は下請負でないということをそれぞれの委員が認識をしていかないと当局が出したものに対してただ我々が異議なし、異議なしという問題ではないということをお我々議員の特

別委員としての視点から議論をしていかないということが、今回の特別委員の大きな役目だと思うわけです。今、皆さんの話を聞いていると、まったく当局に対しての下請けみたいなような感覚を受けるから、私はそれとまったく別個のことだと思う。

○委員長（藤井春雄） 議会は議会として、議論をして方向付けをしていくということになると思いますから。それでは、先ほどまでの説明に対しての質問いいですか。

○委員（石塚 柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚 柏） あの、いろんな会社を介して経営改善の仕事をさせていただくのですけれど、コンサルタントが社長このようにしなければだめだよと言っても決めれない社長が結構いるんですよ。決めれない。結局よくよく調査して、これしか方法がないと思ってメニューを出しても、いろんな中身が心配になってきて考えているうちに何も決めれない社長が結構いるんですね。

それで、今回の特別委員会で決めたことが、どういう扱いになっていくものなのか、執行部が決めれない社長でなくて、こういうようなかたちで二人三脚なのか、どうかはわかりませんが、こういうふうに出たものが、これはこうしますといったあたりのことをお話しを聞かせてもらえれば、我々も取り組む力の入り量が違うということですので、委員長その辺をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） 当局の決意と言いますか、何と言いますか。

○委員（石塚 柏） ただ、紙を渡すということ。いやな言い方ですけど。

○委員長（藤井春雄） 委員会は委員会としての一定の結論を出す。

それは当局の方に、議会の意向としてはこうですよと、やはり議会としての表明はきちりすると。それで当局と意見が合わなかったら、そこは改めてすり合わせをするという取り扱いになるものでないですか。

○委員（石塚 柏） そうするとこの場合は、合意形成という委員会ということになるんですかね。また、ちょっと理屈ばかり言って悪いですけど。

○委員長（藤井春雄） さっき出たように、議会は議会としてその場合によれば違った結論になる場合もあるし、その当局が検討した中身についてわかったということになるのかは、それは議論の結果でないですかね、当然に。だと思います。

○委員（橋本五郎） そのための特別委員会だと思う。いろいろ視点が違うのだからよ、当局と。そのために特別委員会だと思うから、大いに意見の交換をして、我々は議会の

立場として、議員の立場として大いに意見交換をして、やはり最終的には市民の目線に合ったような、施設の一つ一つが、果たしてこれでいいのかというところまで。やっぱり我々は結果を出して、議論をしていくべきこの特別委員会だと思う。

○委員長（藤井春雄） いいですか、石塚さん。

○委員（石塚 柏） はい。

---

○委員長（藤井春雄） それでは、質問の方はこれで終わりたいと思います。

それで、次第の（３）今後の審査の進め方について私の方から申し上げたいと思います。審査の進め方については、当局の説明にもあったとおり、施設においては早急に新年度で改善、対応を講じなければならないものがあると理解をしております。今後、特別委員会において新年度予算等において改善を要すると判断されるものを予算化するには、予算編成作業の関係上、遅くとも１月中旬までの期間で、その方向性を示さなければならないという問題もあるようであります。

したがって、本日の委員会において、早急な改善、対応を要する施設を選定して次の特別委員会からそれらの施設について集中した調査、検討を行うというのが、最初の議論をしなければならない問題でないかと思っております。

もちろん、さきほど説明があったように共通する基本的な考え方、それらが何としても前提となると思いますから、それらと合わせながら、ひとつ早急に対応しなければならない課題を一応委員会としての方向付けをすると。それらが終わった段階でさきほど提示されたかなりの案件にわたる問題について、平成２５年の第３回定例会までの審査となっておりますから、そのスパンについて次回の委員会にこういう順序でやっていきたいという案を出したいと思っております。そういう進め方でいかがでしょう。

○委員（石塚 柏） 今の委員長のお話を理解しようと思っておりますけど、新年度予算の編成に係わる問題については、できるだけ早く予算を置きたい。まあ全般的な問題については、２５年第３定例会までに間に合わせるように２グループに分けてでも議論を進めてゆくべきだとおっしゃっていることですか。

○委員長（藤井春雄） 取りあえず、１月の予算に間に合わせるとなると、遅くとも１月中旬までには方向付けをしなければならない。急がれている案件もあるということのようですから、それはやっぱり予算に間に合うように委員会としての一応の方向付けをします。

そして、それから以降、残されたそれぞれの個別課題別にやっていかなければ、それぞれ事情や経営形態が違うわけですから、かなりのボリュームがあると思うので、そのおおよそのスケジュールを今度の委員会までに出すということはどうでしょうかということ。

○委員（石塚 柏） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚 柏） 私もそれでいいと思うんですけども、さきほど竹原委員が指摘された点について、私も言っていることはもっともだと

聞いているんですね。というのは、第三セクターの問題だとかいろいろ出てくるんだけど、どうしてもモグラたたきの印象を否めない。問題が出てきてそうすれば何とする。予算編成だから急がなければならない。わかったと、そうなるように感じるんですね。

せっかく今回特別委員会が出来たのだから、根本的ないわゆる公営企業をどう管理していったって、どこまでおかしくなったらこういう措置という、そういう基準などがなければ、さっき竹原委員が言ったようにモグラたたきみたいで、二つに分けてやっていくのは結構なことですが、根本的な対策対応のところをどうしていくのかということをして今日できれば若干でも触れさせていただきたいものだなと思っています。その進め方で。

○委員長（藤井春雄） 基本的な問題についての議論は今日からスタートした方がいいとの考え方ですか。

○委員（石塚 柏） ちょっと言い方が不十分で誤解があったかもしれないが、この委員会の名称でも調査特別委員会ということで調査が入っておりますよね。調査がしっかりしていれば、対策は大きくぶれないと思っております。委員会と執行部で。調査が非常に大事だと思っております。

まず委員に資料をちゃんと提出してほしいという話があるわけですけども、資料請求として、私どもから相当専門的な資料をお願いしたいという気持ちがあるわけです。それだけの調査をすれば、さっき言ったように根本的な問題に踏み込んだ討議と結論を私は出せると思うんです。ちょっと誤解があるかもしれませんが、これプラスアルファ程度の資料では、やっぱりモグラたたきになってしまうと私は思っているんで、よくよく調査要求資料が出たときに話をさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤井春雄） 調査資料はそのつど、次の委員会はこの議論をするということで、こういう資料を出してくださいと委員から必要なものを注文をいただいて、これは

事務局の方とも相談をしたんですが、できれば当日配布でなくて、事前にそういう資料を各委員に届けていただこうと、こういうふうに思っております。

だから、今後の委員会はこの中身の協議をしますので、こういう資料というのを前の委員会のときに皆さんからご要望を聞いて、当局にお願いをすると。そして事前配付でお願いしますというようなことで、いろいろ手数がかかることではしょうが、そういう取り扱いはしていこうというのは、事務局の方とも一応話をしていますから、いろいろ手間暇がかかるでしょうが、そこは進めていきたいと思っておりますので、そのつど皆さんの方から必要な資料の請求をしていただきたいと思いますと思っております。

○委員（橋本五郎） ただ今、私自身も石塚さんの話を聞いて、石塚さんの場合はいろいろな会社のコンサルタントをやって、バシバシと間に合わないものは切って、切つてと、そういうことをできる立場できた人だから、我々はやはりこの市民の福祉、健康増進とかそれぞれの目的があつて、少し赤字になつても市民のために健康増進になつたり、社会福祉に寄与していればということを我々自身が踏まえていかなければ、やっぱり大変なことなわけですね。ただ、バサバサと物を切っていけばいいという問題でもないんだよ。そこを十二分に。

○委員長（藤井春雄） そこは本質に係わる場所だと思うんですね。今のお話し、やはり公の事業というのは。だからといって採算を度外視してやればいいというものにもならないし、どの程度のバランスを取るかと。言ってみれば案配をどうする案配にするのかという話だと思うんですね。これまでやっている公で、意味がなかったとかの話ではない話だから、案配をどうする案配にするかという話だから、その話になつてくると思うんです。そこは、本質的な問題としてこれから議論をしていくと。今日のところは、大枠のところのイメージ合わせをする会だと思いますから。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） それで資料の中身なんですが、私の方から急いでいるので資料の提出リストを作つたとしますと、ひっくり返ると思うんですよ。それくらい詳細な資料提出を求める。それで判断材料がちゃんとしたものがないと、判断が間違ふんですね。

それともう一つ、生意気なことを申し上げますけれど、私は農業のことは全くわかりません。私の場合は企業改善で飯を食わせてもらった時期があり、中途半端な資料で石塚も入つて結論を出しましたなんて、それは職業上すごい抵抗感があるんですね。だか

ら自分がそういうテーマで乗っかかって、何かしらの発言と判断を示すとなれば、最低限これだけのものはほしいと、いうようなかたちになってくる。

そうするとおそらく1ヶ月から2ヶ月ぐらいの専従、それにかかりっ切りになるという中身なのよ。ただ普通は、県なんかに行けば公認会計士とか、コンサルタントにいろんなことを頼んでいるが、そういう手続きを取らないとすれば、一方において急がなければならないことは取りあえずとして、本格的に25年の第3回定例会までに間に合わせる結論だとすれば、相当のボリュームの資料を出してほしいということになる。もちろん現場の人達とのやり取りをどうするのかという点もあるけれど。その辺のところも含めて、この委員会としてどのようにして市当局から。まさか、このことで30人もストップさせるということはナンセンスな話だから、そこをどうするかも含めて、私も私説にこだわらないで柔軟に対応するようにしますけれども、内容としてはそういうようなことを私としては考えております。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 石塚さんが言っていることは、その度ごとに可能な限りの資料を提出していただきたいということなんだから、資料要求する場合に前もって委員長にお話ししておいて、可能な限り資料を提出していただくということで、今後進めていくことでいいでしょう。

○委員長（藤井春雄） はい。そうです。出来るだけ。それでは大枠としては、さっき申し上げたとおり進めていくということで、具体的なことは次の委員会までに出すようにしたいと思いますが、取りあえずは急ぐものと、それから25年までかけてやる大枠のものは次の委員会の時におおよそのスケジュールを出すということにしたいと思いますから、一つそういうことで、ご了解をいただきたいと思います。

---

○委員長（藤井春雄） 次に、（4）に入っているでしょうか。次回委員会開催日について、第3回特別委員会は第4回定例会初日までの間で開催したいということで、初日は12月5日だそうですから、それまでの間で開催したいと思いますが、当局との日程調整もありますので、委員長に一任願いたいと思いますがご異議ありませんか。

○委員（小松栄治） 初日の前までに開くということでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい。前までに1回開くということです。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) 初日の12月5日前ということで調整したいと思いますので、よろしくお願いたします。一応、予定をしていた協議案件は以上で終わりたいと思いますが、議長から何かございませんか。

○議長(鎌田正) ありません。

○委員長(藤井春雄) 委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) 当局から何かありませんか。

(発言なし)

○委員長(藤井春雄) 以上をもちまして、第2回の特別委員会を閉会いたしたいと思ひます。大変長い間ご苦勞さまでした。

午後2時40分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄